

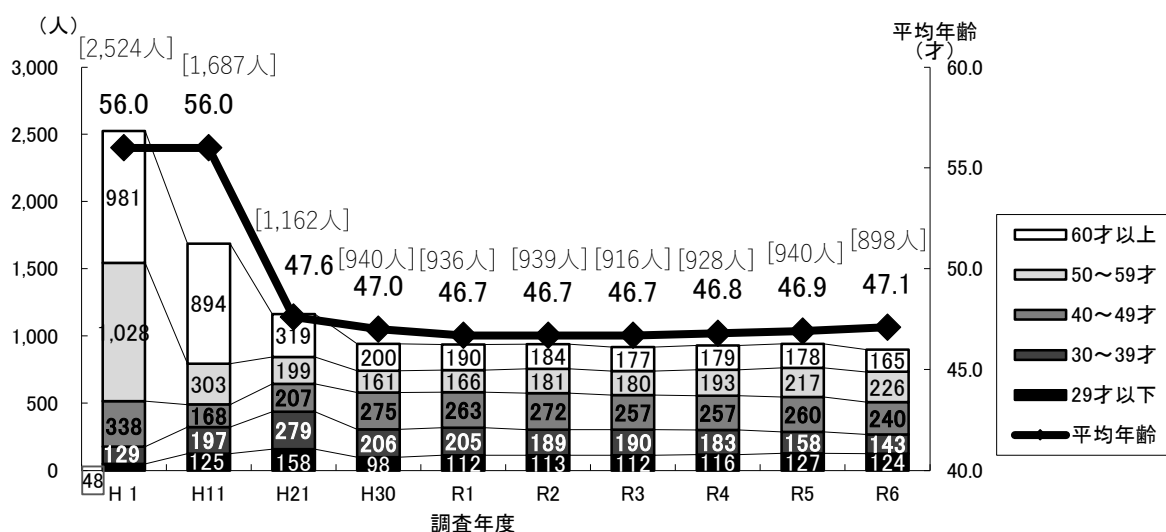
2 林業労働力の現状等

(1) 森林技術者数の推移

山村の過疎化・高齢化及び林業の収益性の低下などにより森林技術者数は近年減少していたが、ここ数年は横ばい傾向にある。令和6年度末は898人と前年度から42人（約4.5%）減少した。なお、この数字は平成元年度末の約1/3の人数である。

また、高齢化には歯止めがかかり、森林技術者の若返りが図られている。今後は森林資源の成熟に伴う木材生産の増加及び脱炭素社会の実現に向けた森林整備の推進等が見込まれることから、引き続き森林技術者の確保・育成・定着に取り組む必要がある。

森林技術者数の推移

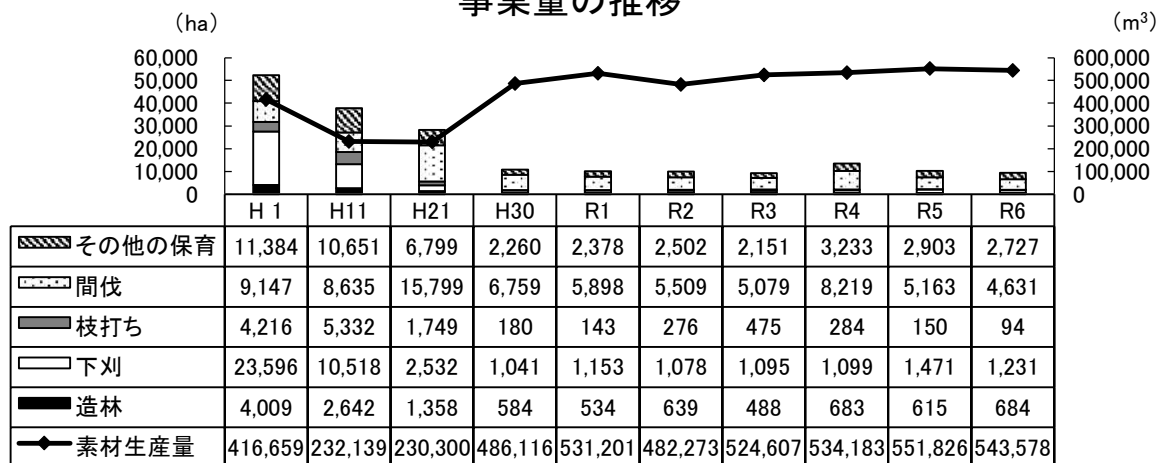


(2) 事業量の推移

森林技術者の造林・保育に関する年間作業量（事業量）は、平成元年度から減少傾向にあり、令和6年度は前年度より約9.1%の減少となった。

素材生産量はここ数年横ばい傾向にあり、令和6年度は前年度に比べ約1.5%の減少となった。また令和6年度の素材生産の生産性は5.50 m³/人・日となっている。

事業量の推移

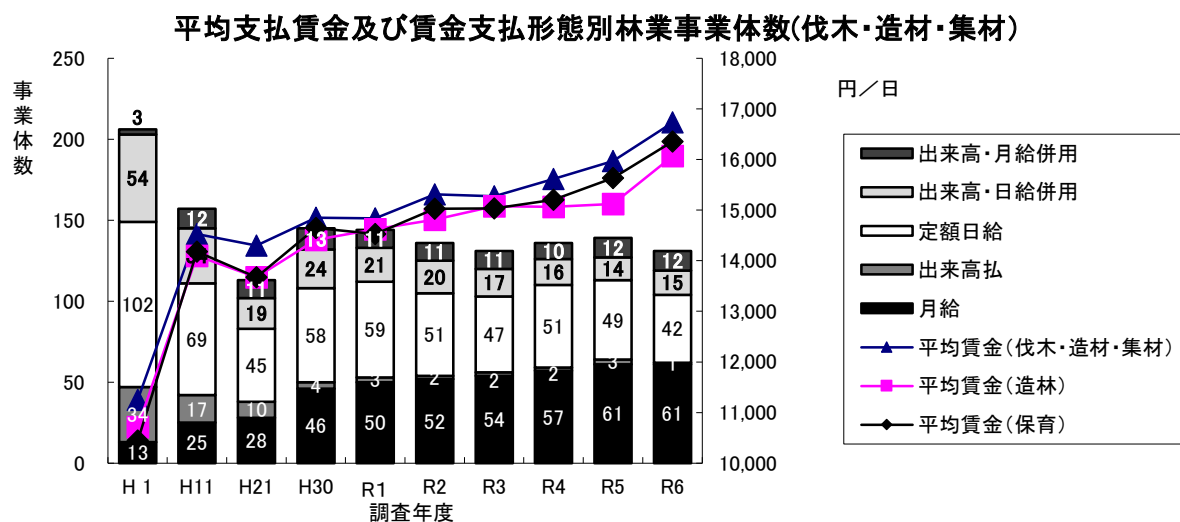


(3) 森林技術者の労働環境

① 賃金に関する状況

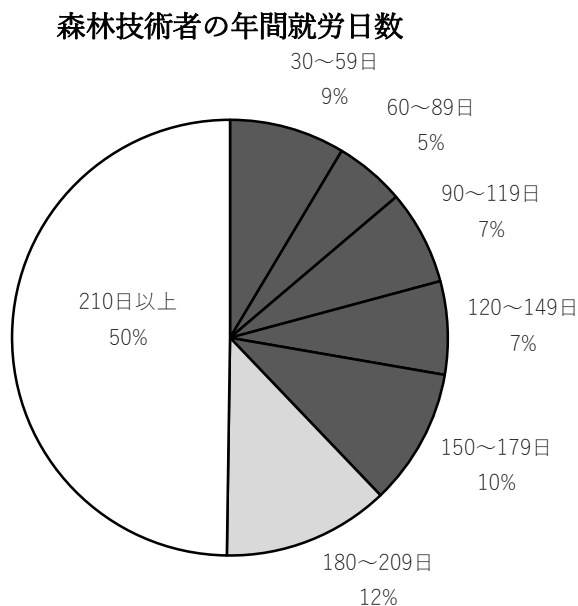
森林技術者に支払われる1日当たりの平均賃金は、伐木・造材・集材作業は16,732円、造林作業は16,068円、保育作業は16,357円となっており、ここ数年はやや増加傾向である。

賃金支払形態は、月給制、日給制、出来高制の併用など林業事業体によって様々な形態が採られている。



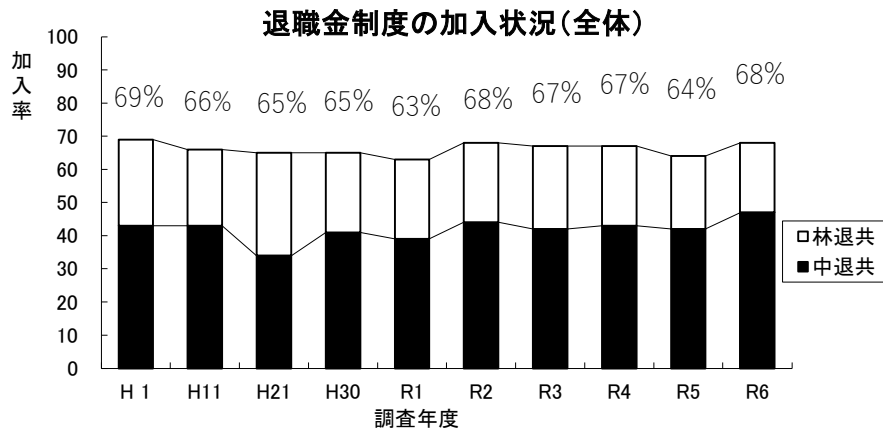
② 就労に関する状況

森林技術者の年間就労日数は、冬季の積雪等で森林施業が季節的、間断的であることなどから、就労日数210日以上の森林技術者は全体の50%、180日以上は全体の62%となっている。



③ 福利厚生に関する状況

退職金制度（中退共、林退共）の加入状況については、平成元年から横ばい傾向にあり、令和5年度の加入率は前年度より増加の約68%となっている。



(4) 林業事業体の雇用管理

林業事業体の雇用管理体制は、79%の林業事業体が就業規則を定めており、77%の林業事業体が雇用に関する文書を交付している。

また、週休制や年次有給休暇制度は、それぞれ 82%、79%の林業事業体が導入しており、年次有給休暇の平均日数は15日となっている。

